



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第一部 通史. 第三編 北海道大学の再編（一九八九～二〇〇一年）. 第三章 大学院改革
Citation	北大百二十五年史, 通説編, 190-208
Issue Date	2003-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28157
Type	departmental bulletin paper
File Information	3(3)_196.pdf



また、医学部の定員五名減に伴う募集人員の配分変更が決められた。

二〇〇〇年四月から、この間に慎重に準備を進めてきた「アドミッション・オフィス(AO)」入試体制が発足し、新たにアドミッションセンター長と入学者選抜企画研究部長とが入学者選抜委員会に加わることになった。従来、学部・系の責任で行われてきた推薦入学試験を深化・体系化し大学全体の制度とするともに、高等学校等の学外の大学受験に対する関心も高めようとする試みである。二〇〇一年度入学試験から経済学部、理学部地球科学科、理学部化学科、歯学部、薬学部、水産学部でそれぞれ五、一六名の範囲でAO入試が実施される運びとなった。その結果、二〇〇一年度入学試験の基本方針は一般入学試験等従来の方式にAO入試を加えた六種類の入学者選抜試験が採用されることになったのである。十月から十一月に行われた初のAO入試では、経済学部九名、理学部地球科学科五名、理学部化学科九名、歯学部九名、薬学部一五名、水産学部一七名の合格者が決まった。

第三章 大学院改革

一九九〇年代の北海道大学における大学改革で重要な課題とされたのは大学院改革である。

北海道大学の全学レベルにおける新たな大学院改革の胎動は一九八八年七月、全部局長等で構成する「大学院問題懇談会」の設置から始まった。翌年五月には「北海道大学大学院整備構想検討委員会」が設置され、同委員会は九〇年七月に中間報告(事実上の最終報告)「北海道大学における大学院改革整備構想」を発表した。これが大学院改革具体化の出発点となった。大学院改革に傾注された努力の結果、その最も可視的な成果として実現したの

は大学院重点化である。

一般に日本の大学は学部をもって教育研究および管理運営の基本単位とし、大学院に対しては周辺の位置づけしか与えてこなかった。このような体制が長く続いた結果、学部を基本とする大学像は自明とさえされてきた。それとの対比で言えば、大学院重点化は従来型の大学像に根本的な変容を迫る内容の契機をはらんでいる。以下では、一九九〇年代大学院改革を述べる前に、その前提として旧制以来の大学院制度とその実態について要約的にふれ（第一節）、ついで大学院整備構想（第二節）、大学院重点化（第三節）の順に概観する。

第一節 大学院改革の前提

一 制度的枠組み

日本で大学院という制度が初登場するのは一八八六年に公布された帝国大学令である。これによれば、帝国大学は「大学院及分科大学ヲ以テ構成ス」とされ、大学院は教育機能を担う分科大学（のちの学部に相当する）との役割分担において、学術研究を担う組織として位置づけられていた。しかし、そのような制度的比重の大きさは裏腹に、現実の大学院は発足の当初から形骸化して現実とのあいだに乖離を生じていた。そうした乖離を追認するかのように、一九一九年に改正された新版の帝国大学令では、「帝国大学八数個ノ学部ヲ綜合シテ之ヲ構成ス」という基本条項とは別個に「帝国大学ニ大学院ヲ置ク」という規定を立てるようになった。

現実の旧制大学院は独自の教員組織、施設、予算もなければ教育課程ももたなかった。北海道大学における大学院学生の在籍は、東北帝国大学農科大学時代の一九一三年に遡るが、その当時も、また一八年北海道帝国大学の発足後も、規程上、大学院学生を教育課程に結びつける条項は皆無であった。二七年になって制定された「北海道帝

国大学通則」でも、「大学院学生八指導者ノ許可ヲ得各学部ニ於ケル教官ノ承認ヲ得テ其ノ講義又ハ実験ニ出席スルコトヲ得」という条項を設けたに過ぎない。当初、大学院学生には定員の枠もなかった。このような大学院の在り方に一定の変化をもたらしたのは、第二次世界大戦中の科学振興政策の一環として新設された大学院特別研究生制度であつた。これは戦時下における研究要員確保の手段に他ならなかったが、前期二年と後期三年という年限の切り方や、学部別および学部別の定員配当に見られるように、戦後の新制大学院の枠組み設定に一つのモデルを提供した面も指摘されている。

戦後の新制大学院は、一九四七年に公布された学校教育法、四九年に大学基準協会が定めた大学院基準で骨格が与えられた。学校教育法は大学院に研究とともに教育を行う制度としての位置づけを与えた。大学院基準は教育組織としての性格づけを明確にし、博士学位および新設の修士学位を授与する制度としてそれを位置づけた。

一九四九年度からは新制の学部教育がスタートしている。これをうけて、五三年度から北海道大学でも新制大学院が発足する。政令の定めにより、北海道大学には文学・教育学・法学・経済学・理学・工学・農学・獣医学・水産学の九研究科が置かれた。このような学部の区分に基づく研究科の構成方式は、一部の例外を除き他の旧帝国大学、旧官立大学でも同様であつた。なお、旧制大学院は戦後に性格と名称を変えながら、北海道大学の場合五七年度中（医学部だけは五八年度中）に在籍者が皆無となるまで存続した。

当初九研究科で発足した新制大学院は、一九五五年に医学研究科、五八年に薬学研究科、七四年に歯学研究科、七七年に環境科学研究科の増設により、研究科の数は一三となった。うち、環境科学研究科だけは対応する学部組織を持たない独立研究科として構想、設置された。独立研究科の設置は、従来の大学院基準に代わつて七四年に制定された大学院設置基準で可能となった枠組みによつて行われている。新しい枠組みは、大学院の独立性の強化を目指すものであり、研究科の組織編成が学部の組織にとらわれず、研究科の目的に即して行われるべきこと、大学院の専任

教官、専用施設がありうることを明確にした。この枠組みによる日本最初の独立研究科は東京工業大学総合理工学研究科で、七五年に設置された（大崎仁『大学改革』）。環境科学研究科の設置も大学院設置基準の制定後、比較的早い時点でこれを活用し、実現したものと見える。一二の学部、独立研究科一を含む一三の研究科という北海道大学の基本構成は、これ以後長期にわたって存続した。

二 大学院学生数の変動

北海道帝国大学の学生生徒現員の総数（生徒は予科・実科・専門部の在学者をいう）は、発足後の学部・学科増設等により一九二〇年に一〇〇〇人、二六年に二〇〇〇人、四二年に三〇〇〇人を突破する勢いで増加していった。しかし、その中に占める大学院学生現員数は発足後最初の六年間が多い年でも五人、やがて二四年から二桁となるものの、一時期二〇人を超えるのを例外として第二次世界大戦期の四二年まで、一〇人台を保つにとどまった。このように長く続いた大学院学生数の低迷に変化をもたらしたのは、四三年施行の大学院特別研究生制度である。北海道帝国大学には年限二年の第一期入学生として四一人、その修了者が応募資格をもつ年限三年の第二期入学生として二〇人の入学定員が配当された。これにより戦中の四四年から戦後の四七年にかけて大学院の在学者は各年とも八〇人を超え、四八年には三桁の台に乗った。五年の旧制大学院在学者は、特別研究生、研究奨学生、大学院学生を含めて三二〇人となっている。

新制の北海道大学大学院は、一九五三年に修士課程二九一人、二年後に博士課程一九七人の入学定員でスタートした。その後の研究科、専攻の増設等により、七六年の入学定員は修士課程六八五人、博士課程四二七人となった。新制大学院発足時に比べた増加率はそれぞれ二・四倍、二・二倍である。広く指摘されているように、この間の学部・大学院に共通した大幅な定員増を規定したのは、日本経済の高度成長を背景とする理工学系増員計画である。

表3-3 大学院在籍学生数及び定員充足率

1990年5月1日現在

研究科名	修士課程			博士後期課程					計	
	定員	(充足率% 1年)	(充足率% 2年)	定員	(充足率% 1年)	(充足率% 2年)	(充足率% 3年)	(充足率% 4年)		
文学研究科	50	(64.0) 32	(80.0) 40	72	25	(36.0) 9	(64.0) 16	(132.0) 33	58	
教育学研究科	18	(55.6) 10	(50.0) 9	19	9	(33.3) 3	(77.8) 7	(66.7) 6	16	
法学研究科	38	(21.1) 8	(18.4) 7	15	18	(11.1) 2	(44.4) 8	(27.8) 5	15	
経済学研究科	34	(8.8) 3	(14.7) 5	8	17	(29.4) 5	(29.4) 5	(41.2) 7	17	
理学研究科	117	(124.8) 146	(106.8) 125	271	66	(84.8) 56	(47.0) 31	(101.5) 67	154	
医学研究科	-	-	-	-	62	(64.5) 40	(83.9) 52	(48.4) 30	(51.6) 32	154
歯学研究科	-	-	-	-	32	(43.8) 14	(25.0) 8	(59.4) 19	(15.6) 5	46
薬学研究科	26	(165.4) 43	(180.8) 47	90	13	(53.8) 7	(46.2) 6	(92.3) 12	25	
工学研究科	257	(146.7) 377	(132.3) 340	717	109	(39.4) 43	(34.9) 38	(39.4) 43	124	
農学研究科	81	(76.5) 62	(85.2) 69	131	41	(41.5) 17	(68.3) 28	(85.4) 35	80	
獣医学研究科	-	-	-	-	13	(100.0) 13	(130.8) 17	(76.9) 10	40	
水産学研究科	56	(91.1) 51	(87.5) 49	100	29	(78.6) 22	(39.3) 11	(60.7) 17	50	
環境科学研究科	44	(111.4) 49	(88.6) 39	88	20	(35.0) 7	(50.0) 10	(80.0) 16	33	
計	721	781	730	1 511	453	238	237	300	37	812

中間報告「北海道大学における大学院改革整備構想」(『北大時報』第436号別冊、1990年7月)より作成。

しかし詳しく見れば、各研究科で用意した定員枠の相対的広さ(学部学生定員に対する研究科学生定員の比率)と実際の定員充足率が必ずしも対応しない現実があり、しかも同じ人文・社会科学系、あるいは同じ理工学系という括りの中でも研究科ごとに大きなバラツキが見られた(統計と分析は『北大百年史』通説を参照)。

一九九〇年五月一日現在の各研究科在籍学生数及び定員充足率を表3-3に掲げる。九〇年の入学定員は修士課程七二人、博士課程四五三人で、七六年の時点と比べた増加率は両課程とも一・倍に満たなかった。一方、定員の伸びの鈍さとは対照的に、定員に対する現員の比率(充足率)は飛躍的に高くなり、とくに薬学・工学・理学の各研究科修士課程でこの傾向が顕著であった。

表3-4 修士・博士学位数（1990年度末までの累計）

文学修士	765
教育学修士	172
法学修士	160
経済学修士	143
理学修士	2,733
薬学修士	682
工学修士	5,787
農学修士	1,371
獣医学修士	541
水産学修士	592
芸術学修士	354
計	13,300

	旧制博士	新制・課程博士	新制・論文博士	計
文学博士	6	5	2	13
教育学博士	-	7	4	11
法学博士	7	20	24	51
経済学博士	25	3	40	68
理学博士	631	761	631	2,023
薬学博士	3,081	658	961	4,700
歯学博士	-	130	70	200
工学博士	-	181	210	391
農学博士	198	550	785	1,533
林学博士	491	329	755	1,575
獣医学博士	46	-	-	46
水産学博士	96	81	234	411
芸術学博士	-	186	186	372
計	4,581	2,952	3,921	11,454

『北海道大学一覽 平成元～二年』より作成。

三 学位の種類と授与数

旧制の学位は一九二二年制定の北海道帝国大学学位規程により、農学博士、林学博士、獣医学博士、医学博士の四種類で出発した。以後、学部増設とともに学位の種類は増加し、戦前までの時期に工学博士と理学博士、戦後においても旧制の学位に文学博士、法学博士、経済学博士が加えられた。旧制の学位の授与は二二年にはじまり、六一年度末（旧制学位規程の失効期限）までに延べ四五八一人に博士号が授与された。内訳を見ると、医学博士が三〇八一人で全体の三分の二を占め、以下理学博士、農学博士が続いた。

新制の北海道大学学位規程は一九五八年九月に制定され、同年三月（修士学位については五五年一月）に

遡って施行された。新制の学位制度の特色は、博士のほかに修士の学位を設け、博士學位には課程博士と論文博士の二種類を設けたことである。右の学位規程に記された学位の名称は、各研究科に対応する修士學位一〇種類、博士學位一一種類であつた（當時は一研究科、うち医学は修士を欠いた）。また歯学研究科の設置に伴い歯学博士、環境科学研究科の設置に伴い学術修士、学術博士が設けられた。新制の学位授与者数は、九〇年度末までの累計で、修士一万三三〇〇人、課程博士二九五二人、論文博士三九二一人、その内訳は表3・4の通りである。

第二節 大学院改革整備構想

一九八八年に至って北海道大学に大学院問題懇談会が設置されたのは、それまでの大学院改革構想の検討が各学部・研究科単位では進められていたものの、横断的審議の場を欠いているという反省にたち、改めて共通理念を設定し、全学協力体制の下に改革整備構想の推進を図ることが強く要請されたからであつた。

学部・研究科によつては、この時点までに大学院問題をめぐって長い検討の時間を費やしていた部局もあつた。例えば、理学部では大学院における教育研究活動の比重が年々増大することを重視し、一九七二年に理学研究科将来計画委員会を設置し、その後も理学部大学院問題検討委員会、理学研究科における大学院整備構想検討委員会などにより、継続して大学院教育研究の充実にについて検討を進めていた。

一方、一九八七年に設置された大学審議会は、文部大臣の諮問「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策について」をうけ、大学院の問題については、大学院制度の弾力化、学位制度の見直し、大学院の量的整備目標の策定、大学院学生の処遇、大学院の認可システムの改善と評価システムの確立、留学生の教育体制の充実等について調査審議を行うこととし、八八年三月に大学院部会を設置している。

このような機運の中で設置された大学院問題懇談会は、専門領域に心じて、人文・社会科学系、「理工学系」、「歯・獣医学系」の三専門委員会を置き、各研究科および専門領域ごとの検討に入った。その過程で大学審議会大学院部会の中間報告を骨子とする大学審議会の答申「大学院制度の弾力化について」が一九八八年十二月に発表され、大学は外からも意見の取りまとめを迫られた。

検討を積み重ねた結果、大学院問題懇談会は、研究教育の高度化への対応、地域研究の充実、社会人の受入れ体制の整備、国際化への対応、先端分野と境界領域に挑戦し得る人材の養成、学位授与の改善など、北海道大学大学院の基本理念の創出および全学的構想による大学院の整備と充実が必要であるとの基本線を確認した。

この流れの中で北海道大学は一九八九年五月の部局長連絡会議・評議会において、大学院問題懇談会に代え、新たに学長を委員長とし全部局長等から構成される大学院整備構想検討委員会を設置し、その下に引き続き三つの専門委員会と、全学的調整を図る必要から新たに企画調整委員会を設置して、大学全体としての基本理念と全学的構想を策定するための具体的検討を進めた。

同検討委員会が一九九〇年七月にまとめた中間報告「北海道大学における大学院改革整備構想」は、まず「北海道大学における大学院の現状」から説きおこし、続く総論「北海道大学における大学院改革整備構想の基本理念」の下に、「大学院の充実」に関わる項目として、大学院重点化と研究基盤の強化、全教官の大学院への参加、国際化と留学生の受入れ体制、多様な形での社会人の受入れ、情報科学の推進を挙げ、さらにその他の項目として、「インターファカルティ構想等」、「大学院整備と一般教育等を含む学部教育の充実」、「学位授与の運用の改善」、「自己評価に関する検討」を掲げた。検討事項は多岐にわたる問題領域をカバーするものとなっている。これに各部局からの大学院改革整備構想の提案が並んでいる。

三つの系別における現状と問題点については、第一に人文・社会科学系の大学院では、専門研究者の養成を主眼

としてきたため、大学院への進学者が少ないこと、課程博士制度の運用がまだ十分に機能しておらず、学位取得者が少ないこと、外国人留学生に系統的、組織的な教育を行っていないこと、社会の期待に応える一方で改めて大学院教育の拡充と高度化が共通の課題となってきたこと、等が指摘された。第二に理工学系の大学院では、大学院修了者を求める社会の需要増大に対応して進学希望者が増加している現状の中で、現在の学部講座に依拠するシステムは限界に達しており、大学院教育・教官組織の充実が緊急に必要となつていくこと、そのためには従来の学部・学科・講座組織の大幅な見直しと再編成が重要な課題であること、等が指摘された。第三に医・歯・獣医学系の大学院では、学部教育が六年制で修士課程が学部教育に取り込まれているが、そのための財政的・定員の措置がとられていないこと、学部卒の専門職能制度と大学院制度が十分連動・融合していないこと、医・歯学では大学院教育と卒後研修との混同があること、等が指摘された。

中間報告は大学院重点化と研究基盤の整備という課題を大学院改革整備構想に関する基本理念の冒頭に掲げ、重要な位置づけを与えた。一方、各部局からの大学院改革整備構想には、既存の組織にとらわれない新研究科設置構想が開陳されていた。例えば、理学部は「基礎科学研究科」と、生物・地球圏科学研究科、水産学部は「生物資源科学研究科」と「地球圏環境科学研究科」、医・歯・獣医学部は「生命医科学研究科」の構想を打ち出している。大学院重点化とインターファカルティ構想、大学院整備構想検討委員会の中間報告のポイントはこの二つということができる。

第三節 大学院重点化

大学審議会は大学院問題に精力的に取り組み、一九九二年に入ると矢継ぎ早に「学位制度の見直し及び大学院の

評価について」（同年二月）、「大学院の整備充実について」（同年五月）、「大学院の量的整備について」（同年十一月）と三本の答申を行った。

第一の答申については、博士学位の授与状況の改善を強く求めるとともに、専門分野による学位の種類の廃止を打ち出した。

第二の答申は、網羅的に問題を列举しているが、とくに人目を引いたのは「大学院に関する財政措置の充実」の中の、「特に世界の第一線に伍した水準の高い教育研究を積極的に展開していくためには、卓越した教育研究実績をあげることが期待される大学院や教育研究上の新しい試みに意欲的に取り組もうとしている大学院に対して、思い切った財政措置の充実を図り、重点的な整備を行っていく必要がある」という一節であった。

第三の答申は、研究者養成、高度専門人材養成、社会人再教育、留学生受入れ、先進諸国の大学院の規模との比較などの観点から、大学院の拡充の必要性を強調し、大学院学生倍増の方針を打ち出した。大学院学生の規模について数値目標的なものが掲げられたのは、これが初めてとされる（前掲『大学改革』）。

大学審議会の答申は大学院重点化の方針をまだどこにも書いていなかった。大学審議会の答申が大学院重点化について明示的に言及するのはこれより七年後、『21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学』と題する一九九八年の中間まとめが最初であろう。「研究科を学部と同等の基本組織に位置づけ当該研究科に教員を所属させ、研究科教授会を置くのみならず、人事は研究科が審議するとともに、全学的な運営に関与しうるような仕組みを法令上明確化する必要がある」と提言するに至るのである。

先に挙げた中間報告「北海道大学における大学院改革整備構想」は、大学院重点化についての基本的認識を次のように記していた。すなわち、大学院に課された使命の特質は「学術の進展に寄与する研究教育活動の遂行と創造的な研究後継者及び高度な専門職業人の育成」であり、「この目的達成のために基幹総合大学の場合は、大学院に

おける研究と教育とに重点を置く必要がある。このため、本学における研究教育の基本組織を学部から研究科中心に移行することについて検討すべきである」。

一九九〇年七月時点で、北海道大学は内発的な認識に基づいた大学院改革の方策をすでに内外に示していたということが出来る。ところが、これと同じ頃、大学審議会の答申と直接の関連なしに、東京大学法学部と文部省担当部局との折衝過程で生まれた「部局化」の着想により、九一年度予算で東京大学における法学政治学研究科の「部局化」が実現した。その結果、「これに追従しようとする動きが一斉にはじまり、大学院の重点化は、なし崩し的に」進行していった（前掲『大学改革』）。

このような全国状況の中で、北海道大学では、一九九三年度概算要求において、独立研究科として地球環境科学研究所の設置が認められた。これが大学院重点化の最初、いわば「先兵」となった。地球環境科学研究所が発足した時点で、北海道大学は「これを突破口として」各局の大学院重点化構想を「次々に提案し実現していくことが必須」であるとの方針を掲げた（廣重力「北大改革の全体像」『北大時報』第四六九号）。

その後の展開については、まず理学研究科において生物科学専攻（一九九三年度概算要求、以下同じ）、物理学・地球惑星科学専攻（九四年度）、数学・化学専攻（九五年度）、工学研究科において材料・化学系専攻群（九四年度）、情報エレクトロニクス系専攻群（九五年度）、物理工学系専攻群（九六年度）、社会工学系専攻群（九七年度）、農学研究科において生物資源生産学専攻（九七年度）、環境資源学専攻（九八年度）、応用生命科学専攻（九九年度）というように専攻（群）別の段階を踏んで、また獣医学研究科（九五年度）と薬学研究科（九八年度）では研究科一体で、従来の専攻を再編、整備し、大学院重点化を実現することになった。医学研究科でも、高次診療学専攻、社会医学専攻を皮切りに大学院重点化に伴う専攻の再編、整備がはじまった（九九年度）。既設の人文・社会科学系、医・歯学系の各研究科、水産科学研究科、新設の国際広報メディア研究科を含め、北海道大学の全研究科で大

表3-5 大学院在籍学生数及び定員充足率

2001年5月1日現在

研究科名	修士課程(博士前期)				博士課程(博士後期及び博士一貫)					
	定員	(充足率%) 1年	(充足率%) 2年	計	定員	(充足率%) 1年	(充足率%) 2年	(充足率%) 3年	(充足率%) 4年	計
文学研究科	118	(87.3) 103	(119.5) 141	244	59	(79.7) 47	(84.7) 50	(115.3) 68		165
教育学研究科	45	(108.9) 49	(115.6) 52	101	21	(76.2) 16	(66.7) 14	(190.5) 40		70
法学研究科	58	(105.2) 61	(113.8) 66	127	29	(58.6) 17	(31.0) 9	(86.2) 25		51
経済学研究科	52	(128.8) 67	(155.8) 81	148	26	(46.2) 12	(26.9) 7	(88.5) 23		42
理学研究科	215	(101.4) 218	(106.5) 229	447	103	(70.9) 73	(75.7) 78	(128.2) 132		283
医学研究科					110	(136.4) 150	(100.0) 110	(91.8) 101	(132.7) 146	507
歯学研究科					42	(95.2) 40	(92.9) 39	(88.1) 37	(73.8) 31	147
薬学研究科	43	(176.7) 76	(116.3) 50	126	20	(155.0) 31	(120.0) 24	(105.0) 21		76
工学研究科	340	(173.5) 590	(167.1) 568	1,158	162	(66.0) 107	(72.2) 117	(84.0) 136		360
農学研究科	143	(119.6) 171	(116.8) 167	338	68	(67.6) 46	(102.9) 70	(139.7) 95		211
獣医学研究科					19	(115.8) 22	(78.9) 15	(73.7) 14	(157.9) 30	81
水産科学研究科	82	(132.9) 109	(128.0) 105	214	40	(77.5) 31	(95.0) 38	(110.0) 44		113
地球環境科学研究科	126	(95.2) 120	(113.5) 143	263	56	(62.5) 35	(76.8) 43	(196.4) 110		188
国際広報メディア研究科	27	(111.1) 30	(125.9) 34	64						
計	1,249	(127.6) 1,594	(131.0) 1,636	3,230	755	(83.0) 627	(81.3) 614	(112.1) 846	(27.4) 207	2,294

『北大時報』第567号(2001年6月)より作成。

学院重点化が完了するのは二〇〇〇年四月であった。

一九九〇年代の大学院改革を通じて、先の中間報告のもう一つのポイントであったインターファカルティ構想は、目立つた形では実現しなかった。地球環境科学研究科、国際広報メディア研究科の二独立研究科に見られるように、目立たないところでこの改革構想を取り入れた研究科の新設が行われたことは注意されてよいが、それにしても本来想定されていた部局横断の規模から程遠かった。のちに二〇〇一年三月二十一日の評議会で審議了承される「未来戦略検討ワーキンググループ」最終報告は、この点に関して、北海道大学における、大学院重点化は、既存の部局の枠組みを基本的には動かさずに行われ、そのため、根本的な学問分野の再編や、

高度の職業教育など時代の要請に応える新しいタイプの大学院課程を作り出すには至らなかった」と指摘している。大学院重点化は大学院、ひいては学部一貫教育を含む大学の方向性に大きな影響を及ぼすものとなった。ここでその帰趨を即断することはできないが、基礎資料として全学で大学院重点化が完了した二〇〇一年五月一日現在の各研究科在籍学生数及び定員充足率を表3・5に掲げる。同年の入学定員は修士課程（博士前期）一二四九人、博士課程（博士後期及び博士一貫）七五五人で、九〇年の時点と比べた増加率は両課程とも約一・七倍に達し、研究科によっては二倍を超えた。九〇年以前極めて低く抑えられていた大学院の学生定員が九〇年代に倍増し、あるいは倍増に近い伸びを示したことは、二一世紀初頭の北海道大学における教育研究のあり方に大きく関わっている。

第四章 全学教育

第一節 教養部の廃止

一 大学設置基準の大綱化

教養部が廃止された直接のきっかけは、一九九一年七月の「大学設置基準の大綱化」にあるとされている。しながら、北海道大学では、八九年五月に発足した「大学院整備構想検討委員会」（委員長・伴義雄学長）において、すでに、教養教育課程を含む学部教育の再整備の議論が始まっていた。この検討委員会は、実質的に、いわゆる大学院重点化の準備を行った委員会であったが、「大学院の改革は、教養課程教育を含む学部教育の再整備と、